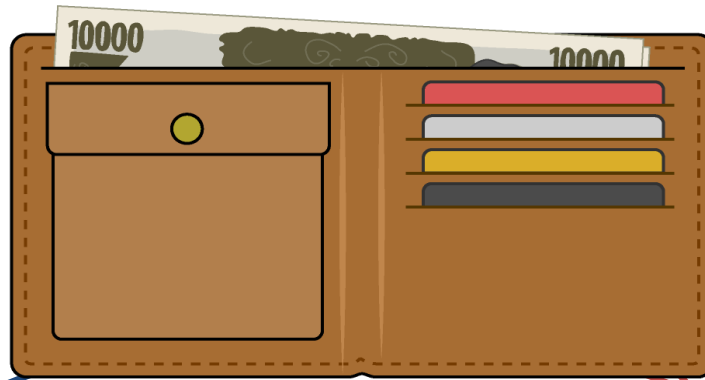


# 広島市の下水道事業会計を年収500万円の家計にたとえてみると...

(令和6年度当初予算を基準に作成しています)



## 収入

## 支出

| 家計の収入     | (下水道事業会計の収入)                 | 割合    |
|-----------|------------------------------|-------|
| 給料        | 225 万円 (使用料、一般会計負担金等 458 億円) | 45%   |
| 国の援助      | 25 万円 (国庫補助金 52 億円)          | 5.1%  |
| 貯金の取り崩し   | 92 万円 (内部留保資金 187 億円)        | 18.3% |
| 銀行等から借り入れ | 158 万円 (企業債 321 億円)          | 31.6% |
| 計         | 500 万円 (計 1,018 億円)          | 100%  |

| 家計の支出      | (下水道事業会計の支出)                    | 割合    |
|------------|---------------------------------|-------|
| 食費等の生活費    | 103 万円 (施設の運転管理費等 210 億円)       | 20.6% |
| 家や電化製品の修理代 | 6 万円 (施設の維持補修費 12 億円)           | 1.1%  |
| 家の新增改築     | 79 万円 (建設改良費 161 億円)            | 15.9% |
| 貯金         | 86 万円 (純利益及び減価償却費等の内部留保 175 億円) | 17.2% |
| 借入金の返済     | 226 万円 (企業債元利償還金 460 億円)        | 45.2% |
| 計          | 500 万円 (計 1,018 億円)             | 100%  |

## 負債

## 資産

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 銀行借入残高 | 1,733 万円 (企業債残高 3,529 億円) |
|--------|---------------------------|

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| 家等の保有資産額 | 3,737 万円 (固定資産 7,607 億円) |
|----------|--------------------------|

## 質問

質問1 : 家計の「給料」に相当するものとは何ですか？

回答1 : 下水道事業は皆さんの家庭や事業所から排出される汚水と、自然現象である雨水の両方を処理することが仕事です。汚水処理に要する経費は、皆さんにご負担いただいている下水道使用料で賄っています。

一方、雨水は自然現象なので、その処理に要する経費は、道路や河川の管理と同様に、皆さんに納めていただいた税金で賄っています。

したがって、下水道事業会計で、家計の主な収入である「給料」に相当するものは、下水道使用料と、一般会計が下水道事業会計に支払う一般会計負担金(雨水処理負担金)ということになります。

質問2 : 年収の半分が借入金の返済に消えています。借金がどうしてこんなに多いのですか？

回答2 : 下水道事業は、下水道管、ポンプ場及び処理場等の施設を建設するため、整備費は大きな規模になります。

そして、この整備費の財源の多くは借入金(企業債)によって賄っています。

これは、建設した処理場等の施設が何十年間も皆さんの役に立つため、後の世代の皆さんにもその負担を求めることが公平だからです。

銀行借入残高、つまり下水道事業会計の令和6年度末企業債残高は、年収の約3.5倍もありますが、この借入金が下水道施設の資産の取得につながっており、この資産によって皆さんに下水道サービスを提供しているのです。